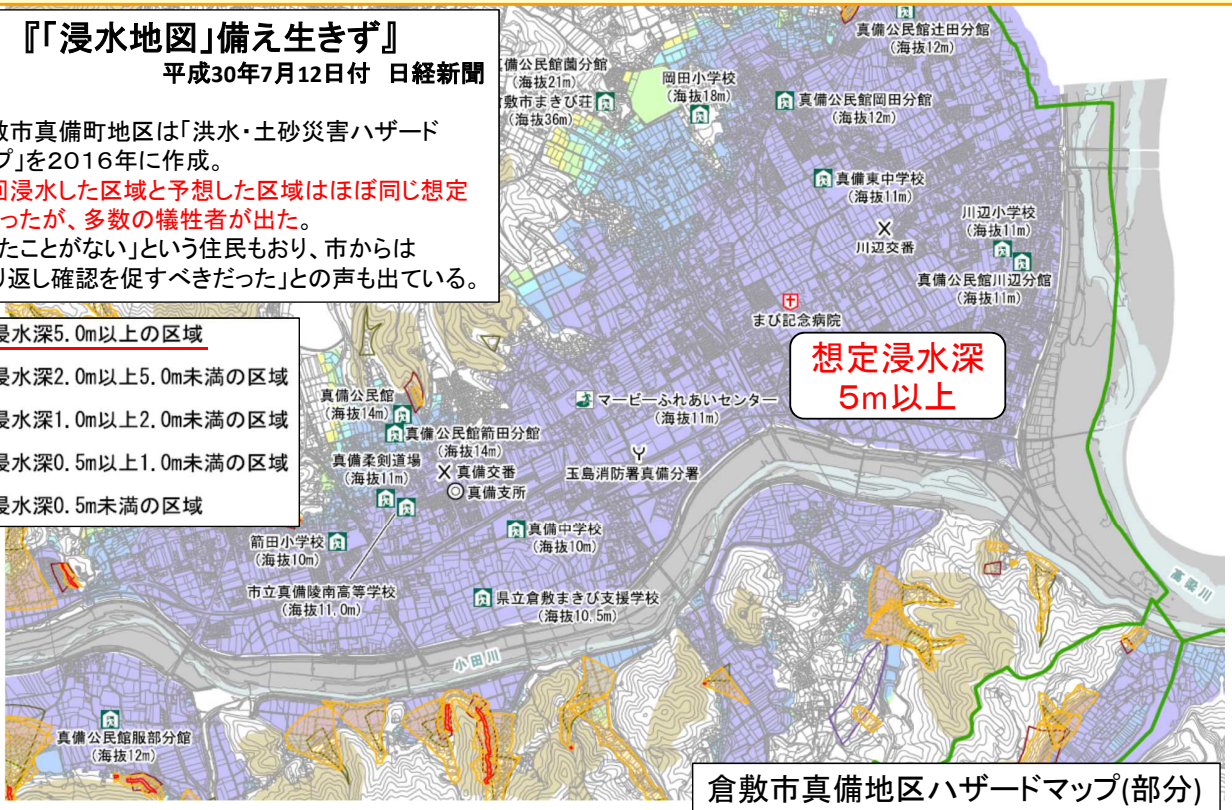
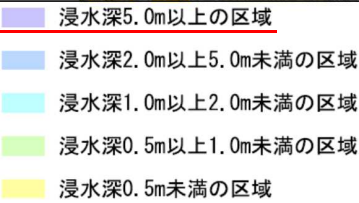


## 高梁川水系小田川の破堤

### 『「浸水地図」備え生きず』

平成30年7月12日付 日経新聞

- 倉敷市真備町地区は「洪水・土砂災害ハザードマップ」を2016年に作成。
- 今回浸水した区域と予想した区域はほぼ同じ想定内だったが、多数の犠牲者が出た。
- 「見たことがない」という住民もあり、市からは「繰り返し確認を促すべきだった」との声も出ている。

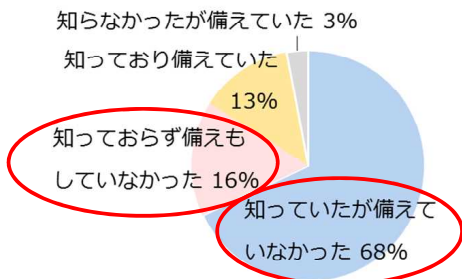


倉敷市真備地区ハザードマップ(部分)

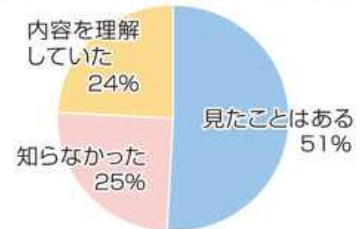
## 水害に対して社会が脆弱化

- 治水対策の進展により被災経験が減少。それに伴い、**防災意識も低下**。
- 避難情報が早めに発表されたにもかかわらず、**避難行動に結びつかない**事例が多発。

### 小田川堤防決壊による浸水被害を受けた岡山県倉敷市真備町地区の住民アンケート結果 過去の水害に対する知識と備えの有無

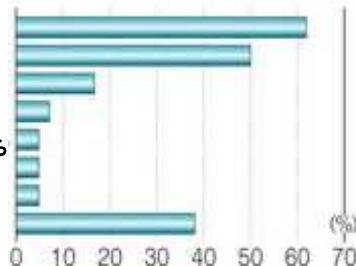


### ハザードマップを知っていたか

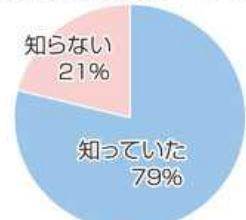


### 避難しなかった理由(三つまでの複数回答)

- これまで災害を経験したことはなかったから
- 2階に逃げれば大丈夫だと思ったから
- 外の方が危険だと思ったから
- 道路が渋滞していて車が動かせなかったから
- パニックになり、どうすればよいか分からなかったから
- 車などの移動手段がなかったから
- 病気などで体を動かすことが困難だったから
- その他



### 避難場所を知っていたか



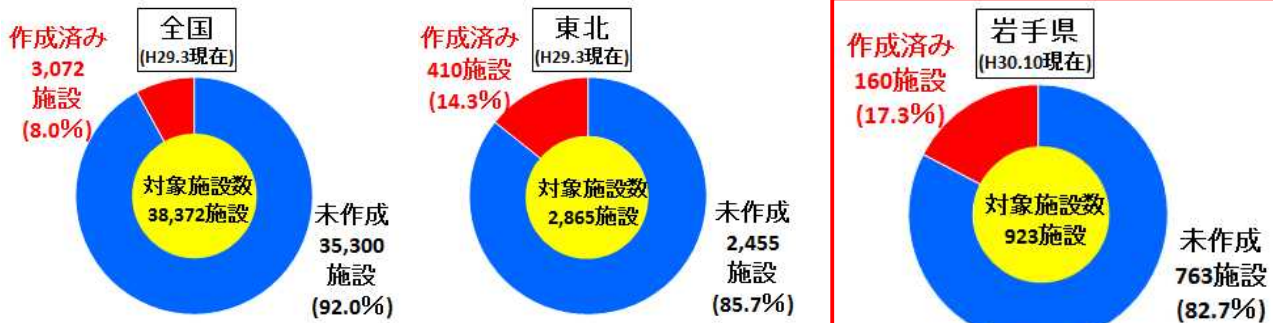
## 【意見交換】テーマ2：要配慮者利用施設の避難支援について

### 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等の義務化

- 洪水及び土砂災害のリスクが高い区域にある要配慮者利用施設の管理者等に対し、避難確保計画の作成、避難訓練の実施を義務化し、利用者の確実な避難確保を図ることとする。
- 当該計画を作成しない場合には市町村長が作成の指示を行い、これに従わない場合はその旨を公表することができる。

#### ○洪水浸水想定区域内の避難確保計画の作成率

全国 8%、東北 14% (H29.3現在)、岩手県 17% (H30.10現在)



	避難確保計画の策定	計画に基づく避難訓練の実施
現行水防法	努力義務	努力義務
改正後	<b>義務</b>	<b>義務</b>

3

## 【意見交換】テーマ2：要配慮者利用施設の避難支援について

### 高梁川水系小田川の破堤

○平成30年7月豪雨(西日本豪雨)で甚大な被害を受けた倉敷市真備町は、平成29年2月に新しいハザードマップを公表済みでしたが、西日本豪雨で浸水した範囲とハザードマップの範囲は、ほぼ一致する結果となりました。

○災害リスクを「知っている」ことが、実際の避難行動になかなか繋がらないことが課題となっています。



- 避難確保計画を作る(その時について考えてみる)が必要です。
- さらに作った計画を活かし、災害に備える取組の継続が大切です。

4

洪水ハザードマップ作成・周知状況(北上川上流)

機関名等	① 洪水ハザードマップ作成状況		② 未作成理由 ※自由回答で記載願います。	③HM作成・周知についての課題 (困っている事等) ※自由回答で記載願います。	④ 周知方法				⑤ 【平成30年7月豪雨】を契機に 新たな周知・取組を実施		備考	
	対象 ハザード マップ	作成年月を記載			対象 ハザード マップ	(a) 全戸 配布	(b) 説明会	(c) インターネッ ト公開	(d) その他 (具体的な内容)	新たな周知		実施内容(予定)
記載例	L2 (想定最大)	作成済:作成年月を記載 (例:平成28年12月)	例1)予算確保が厳しい。 例2)避難所見直し中のため。	L2 (最大)	○:実施済 ×:未実施				○:実施 △:予定有り ×:未定			
	L1 (計画)	未作成:× 対象外:-		L1 (計画)								
盛岡市	L2 (想定最大)	平成30年8月		L2 (最大)	○	○	○	平成29年度、想定最大規模の洪水浸水想定区域に該当する町内会・自治会に対して洪水ハザードマップを配布した。平成30年度、上記区域等の情報を反映した「盛岡市防災マップ」を作成し、平成30年8月上旬から9月下旬にかけて全戸配布を実施した。また、防災マップの使い方説明会をコミュニティ単位で実施している。	×	-		
	L1 (計画)	平成20年5月		L1 (計画)	○	○	○					
花巻市	L2 (想定最大)	平成30年3月		L2 (最大)	○	○	○	洪水浸水想定区域の対象世帯へ全戸配布。	○	8月1日～9日にかけてハザードマップの見方や活用方法についての説明会を開催したほか、出前講座により説明会を随時実施している。		
	L1 (計画)	平成27年11月		L1 (計画)	○	○	○					
北上市	L2 (想定最大)	×	予算確保が難しい	どのタイミングで作成するか判断が難しい(高額な予算措置が必要であるが、作成後に新たな基準が示されたりすれば無駄になってしまう)	L2 (最大)	×	×	×	小学校や地域等への出前講座(要請に応じて実施)	×	-	平成31年度にハザードマップを更新予定(想定最大)
	L1 (計画)	平成26年10月			L1 (計画)	○	○	○				
遠野市	L2 (想定最大)	-			L2 (最大)							
	L1 (計画)	-			L1 (計画)							
一関市	L2 (想定最大)	平成30年2月			L2 (最大)	○	○	○	-	×	-	
	L1 (計画)	平成24年3月			L1 (計画)	○	○	○				
八幡平市	L2 (想定最大)	-			L2 (最大)							
	L1 (計画)	-			L1 (計画)							
奥州市	L2 (想定最大)	平成30年3月		中小河川や支流の浸水想定区域も掲載してほしいとの住民要望がある	L2 (最大)	○	○	○	市内各地区からの要望があり、出前講座に出向いている	×	-	衣川の浸水想定区域(L2)を反映したハザードマップを作成する予定で準備を進めている
	L1 (計画)	平成22年1月			L1 (計画)	○	○	○				
滝沢市	L2 (想定最大)	-	※雫石川の浸水想定区域は堤防内のため、住家等がないことから周知対象外とした		L2 (最大)							
	L1 (計画)	-			L1 (計画)							
雫石町	L2 (想定最大)	-			L2 (最大)							
	L1 (計画)	-			L1 (計画)							
岩手町	L2 (想定最大)	-			L2 (最大)							
	L1 (計画)	-			L1 (計画)							
紫波町	L2 (想定最大)	×	予算確保が難しい		L2 (最大)	×	×	×		×	-	
	L1 (計画)	平成28年3月			L1 (計画)	○	○	○				
矢巾町	L2 (想定最大)	×		L1作成後に、L2を別案で作成したことから、併せたものがまだない	L2 (最大)	×	×	×		○	自主防災組織研修会におけるハザードマップを含めた学習会の開催説明(11月17日・12月10日・1月23日)	
	L1 (計画)	平成27年3月			L1 (計画)	○	○	○				
西和賀町	L2 (想定最大)	×		和賀川の浸水想定記載のみとなっている。それ以外の河川でも過去に浸水があった箇所もあり、そこまでカバーできていない。	L2 (最大)	×	×	×	出前講座等	×	-	
	L1 (計画)	平成26年3月			L1 (計画)	○	○	○				
金ヶ崎町	L2 (想定最大)	平成30年3月			L2 (最大)	○	×	○		○	自主防災組織研修会におけるハザードマップの説明(7月24日・27日・30日)	
	L1 (計画)	平成25年3月			L1 (計画)	○	○	○				
平泉町	L2 (想定最大)	平成29年12月			L2 (最大)	○	○	○		×	-	
	L1 (計画)	平成18年3月			L1 (計画)	○	○	○				

## 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練状況

機関名等	要配慮者 避難確保計画		避難訓練	【平成30年7月豪雨】を契機に 新たな支援を実施		備 考
	①対 象:〇〇施設 ②作成済:〇〇施設 ―対象外			②作成済の施設に おける訓練実施	新たな支援	
	国管理 河川	県管理 河川	○:実施 △:予定有 ×:未定		○:実施 △:予定有 ×:未定	
盛岡市	①:479施設 ②: 24施設		×	×		
花巻市	①47施設 ②13施設	未確認	×	△:国の講習会 プロジェクトを活用して施設向け 説明会を開催して作成を支援する。	H31.2.8に作成済み施設 も含めて講習会プロジェ クトを活用した説明会を 開催。説明会終了後に 個別相談コーナーを設 けて避難経路の検討な ど対応し、避難確保計 画策定を支援する。	県から浸水想定区域が示されていない ので、県管理河川についての避難確保 計画施設数の把握が困難である。 H30.11該当施設1か所が浸水想定区域 外へ移転したため、対象施設は47施設 に変更
北上市	① 9施設 ② 6施設	—	△	×		平成31年度のハザードマップ更新に合 せて対象施設を追加する予定としてい る。
遠野市	—	抽出中	—	—	—	
一関市	①84施設 ②63施設	①5施設 ②4施設	○	×		
八幡平市	—	—	—	—	—	
奥州市	①97施設 ②17施設	① 0施設 ② 0施設	×	×		
滝沢市	—	—	—	—	—	
雫石町	—	—	—	—	—	
岩手町	—	① 0施設 ② 0施設				・本年9月28日に北上川が洪水浸水想 定区域と水位周知河川に指定。 ・洪水浸水想定区域内に7施設あり、今 後、町の地域防災計画に定める予定で ある。
紫波町	①15施設 ②12施設	—		×		
矢巾町	①15施設 ②15施設	—		×		県水位周知河川がないため、県の部分 はHM以外取組なし
西和賀町	—	—	—	—	—	
金ヶ崎町	—	—	—	—	—	
平泉町	① 8施設 ② 0施設	① 0施設 ② 0施設		×		

## 意見交換テーマ

No	テーマ1	テーマ2
テーマ	水害ハザードマップの周知向上について	要配慮者利用施設における避難支援について
論点	「国・県管理河川共通」における、今般の平成30年7月豪雨災害では、岡山県倉敷市真備町地区における洪水ハザードマップの存在を知らなかったとする被災者の声があるとの報道を踏まえ、洪水ハザードマップの住民等への周知向上・避難所安全確認の取組について	「国・県管理河川共通」における、平成29年水防法改正により、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務となり、施設管理者への支援体制や避難訓練の取組について
盛岡市	・盛岡市では、これまでの防災マップや各ハザードマップを統合し、主要河川の洪水浸水想定区域など最新の情報を反映した新たな「盛岡市防災マップ」を平成30年8月に作成し、全戸配布を行った。 また、「盛岡市防災マップ」を基に市内全域の30コミュニティを対象に防災講座を実施し、各種災害リスクの周知や防災意識の向上に取り組んでいる。	・盛岡市では、現時点での計画策定率は低いものの、平成30年度に対象施設の抽出、庁内での支援体制の構築、対象施設への説明会を実施し、計画策定の促進を図っている。
花巻市	平成29年度末に作成したハザードマップを平成30年5月に対象地区へ全戸配布した。住民説明会は7月15日号広報に合わせて対象地区への回覧により周知を行い、8月1日～9日までの間で旧市町単位に花巻2回、大迫、石鳥谷、東和地域各1回の5回と地区から要請のあった行政区で1回、計6回開催した。いずれも、午後6時30分から1時間の予定で案内し、説明30～40分、質疑応答20～30分という形で実施した。参加者は花巻では各日20名程度、一番多い石鳥谷でも50名程度であった。その後要請のあった地区でこの説明資料を活かして、出前講座として説明を実施している。今後も出前講座などの機会を活かして周知向上に努めていく。	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成については、関係部局(福祉部門、教育部門)と連携して取り組みを進めている。福祉担当部門では定期監査指導時に早期作成の指導を行っている。 また、浸水想定区域の拡大により浸水想定区域内の要配慮者利用施設も20施設から47施設に増大したため、それぞれの避難確保計画作成を促進するために、東北地方整備局や県河川課の支援をいただきながら、「講習会プロジェクト」を活用して、2月8日に施設向けの説明会を開催し、説明会終了後に個別相談コーナーを設置して計画作成支援を行うこととしている。
北上市	民間が実施した防災のイベントの際に出展し、ハザードマップや避難に関する情報(避難勧告など)の用語の説明、避難所の一覧などをパネル等で展示し、周知を図った。 なお、当市はハザードマップが新しい浸水想定区域に対応していないため、平成31年度に更新を行う予定としている。	岩手県主催の要配慮者利用施設避難確保計画促進に係る講習会(施設向け)に出席した2施設に対し避難計画の作成方法等を説明し、2施設ともその後避難確保計画の提出があった。
遠野市	平成30年台風24号では、台風の上陸を予想し、タイムラインに従い行動したところである。また、市民へもCATVによりハザードマップに記載している避難情報について解説し、避難を呼びかけたところである。このように、ハザードマップの活用を繰り返し発信することで周知向上を図っている。	県水位周知河川において、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域が指定されたことにより、対象施設の抽出と説明会等の取り組みが必要となる。

## 意見交換テーマ

No	テーマ1	テーマ2
テーマ	水害ハザードマップの周知向上について	要配慮者利用施設における避難支援について
一関市	<p>防災マップの周知向上については、各消防署、分署で実施している消防・防災セミナーや地域の自主防災組織の訓練等の機会を捉えて、洪水浸水想定区域や土砂災害危険箇所等の地域の危険箇所、最寄りの避難所や避難道路等の確認、さらには、防災情報の伝達や取得方法等について、地域の実情に合わせて防災マップを使って説明を行っている。</p> <p>また、市広報や消防本部が発行する広報119という広報誌にも、防災マップの活用方法について掲載し周知している。</p> <p>さらに、平成30年10月20日には「いちロゲ！～いちのせき防災フォトロゲ2018～」を開催し、参加者に防災マップを配布し、ポイントとなる防災施設と併せて防災マップを周知した。</p>	<p>要配慮者利用施設関係者に対し説明会を実施し、避難確保計画の作成要領について解説及び避難確保計画のひな型DVDを配布した。</p> <p>避難訓練については、管轄の消防署・分署の担当者から要配慮者利用施設関係者へ、訓練実施の呼びかけと避難訓練の助言を行っている。</p>
八幡平市	<p>防災出前講座において、地域や学校において防災マップの活用方法等を周知している。また、平成30年度においては、広報に防災・安全のページを設け、定期的に防災情報を発信し、市民の防災に対する意識及び知識の向上を図っている。</p>	<p>水位周知河川の浸水想定区域に対象施設はないが、土砂災害危険区域にある対象施設においては、避難確保計画が策定済みである。また、市防災訓練において、当該施設の避難を訓練項目として実施している。</p>
奥州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興会、自主防災組織等への出前講座により住民への周知を行っている。</li> <li>・市広報の防災に関する特集でハザードマップ中の用語や、利用の仕方について解説を行った。</li> </ul>	<p>・8月27日に県総合防災室が開催した県南地域の要配慮者利用施設を対象とした説明会に市の担当として参加、避難確保計画策定に係る留意点について説明した。現在指定97施設中17施設から計画の提出があった。今後は状況を見つつ、未提出の施設に対し計画の作成等について呼びかけや支援を行う。</p>
滝沢市	<p>防災マップや防災に関するチラシを窓口や各自自主防災組織の訓練時に配布しているほか、市ホームページでも公表している。また、出水期までには広報誌において、防災特集号を発行し周知をしている。</p>	<p>該当施設なし。</p>
雫石町	<p>防災マップについては全戸配布するとともに、町ホームページでも公開している。</p> <p>また、自主防災組織への防災講話により気象情報の入手方法等も含め周知を図っている。</p>	<p>該当施設なし。</p>
岩手町	<p>「防災計画概要版」と「防災マップ」の全戸配布を行い、多くの住民が防災意識を高めてもらうため、各地区の自治振興会の総会時などに併せて説明会や出前講座の機会を設けていただき、これまで8割ほどの自治振興会で説明をした。また、本年6月に県管理河川の北上川において洪水浸水想定区域図が公表となり、町ホームページへ掲載、公民館に掲示、出前講座での周知を図っている。</p>	<p>本年6月に洪水浸水区域図が公表及び9月に指定となったことから洪水浸水想定区域内にある全ての要配慮者利用施設の管理者等に対し、施設が区域内にあることや町の地域防災計画に定められた場合は、避難確保計画の作成と訓練が必要となること及び事例集やひな形の配布、町の防災体制の説明を行った。</p>

## 意見交換テーマ

No	テーマ1	テーマ2
テーマ	水害ハザードマップの周知向上について	要配慮者利用施設における避難支援について
紫波町	ホームページに掲載しているほか、大雨災害避難訓練等で防災マップを使った訓練を実施している。 また、自主防災組織リーダー研修会等の機会を捉えて説明している。	町内の要配慮者利用施設の内、宿泊を伴う施設については、平成29年度中に全ての施設において避難計画を作成し避難訓練を実施している。残る施設についても、計画作成及び避難訓練実施を推進していく。
矢巾町	現在のハザードマップを平成31年度に見直しを予定している。県のシュミレーション等を参考としつつ、各自主防災会長からの被害想定個所の情報収集し、ハザードマップを見直し作成する。また、町民各戸へ配布する際には、住民説明会等を開催し、ハザードマップの説明、危険区域等の内容を周知する予定である。	要配慮者利用施設における避難確保計画の見直しや、避難訓練等に支援していく。
西和賀町	地域の方々と子ども会による防災マップづくりの取組みを支援、あわせて町の災害リスク説明と町防災ハザードマップの周知を行った。 町地域防災計画の修正の中で、水害リスクが高い区域に「早期の立退き避難が必要な区域をマップ明示することに努める」ことを盛り込んだ。本年、和賀川が水位周知河川に指定されたことから、浸水害のリスク説明とあわせて住民周知を図ることとしている。	要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促すために、県が本年8月に実施した講習会には、町内で対象となる14施設のうち4施設が参加し、5施設の避難確保計画が作成された。 計画未作成の施設には、引き続き作成を促すほか、避難訓練の実施についても指導を行っていく。
金ヶ崎町	防災マップを今年3月に更新し、全戸配布を行った。自主防災組織研修会の際に浸水想定区域の内容や避難勧告の種別、とるべき行動について説明を行った。	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について、9施設に説明を行った。今年中を目途に原案を提出依頼済。
平泉町	昨年度、防災マップを全戸配布するとともに、行政区長、自主防災組織代表者への説明会を開催。 また、今年度は2地区において、個別の学習会を開催。今後も地区ごとに学習会を開催する機会を設け周知向上に努めたい。	避難確保計画策定に向け、対象施設への個別訪問等の実施を検討